

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	発達障害者支援センター運営事業			シート番号	014-059
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭
				課	評価責任者(課長名)
					石戸

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	後期実施計画の位置付け
			施策	2	社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	平成 24 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	発達障害者支援法			
	4	関連計画	堺市子ども・子育て支援事業計画、第1期堺市障害児福祉計画			
5	事業実施の経緯	平成19年11月に、(社福)堺市社会福祉事業団を指定管理者とし、市立北こどもリハビリテーションセンター内に発達障害者支援センターを設置し、平成24年4月に堺市立健康福祉プラザに移転した。平成25年度からはプロポーザルにより医療法人杏和会に業務委託している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市内在住の発達障害者児(疑い含む)、その家族、支援者、支援機関				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	発達障害者児への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関として、発達障害のある本人、家族、関係機関などからの相談を受け、発達障害者児が地域で安心して暮らせるように支援する。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修事業を実施するとともに、関係機関と連携しライフステージに応じた一貫した支援及び支援機能の強化を図る。				
10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 医療法人 杏和会					

Ⅲ. 投入量

事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11	事業費 (a)	千円	29,766	29,666	29,685	29,685	29,785	29,765	30,044	
	主な事業費内訳	委託料	千円	29,766	29,666	29,685	29,685	29,703	29,703	30,044
		委員報酬	千円		0		0	82	62	
			千円							
	財源内訳	国・府支出金	千円							
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
		市債	千円							
その他()		千円								
	一般財源	千円	29,766	29,666	29,685	29,685	29,785	29,765	30,044	
12	人件費 (b)	千円	820	820	820	820	810	810	820	
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	30,586	30,486	30,505	30,505	30,595	30,575	30,864	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	発達障害者支援センター運営事業	シート番号	014-059
-------	-----------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
14	<p>令和元年度では、相談等の支援を延べ2,919件実施した。 事業所、施設、企業への指導・助言(地域の関係機関及び支援者の後方支援)や他の支援機関等と連携を行い、支援が必要な方への支援、相談及び関係機関へつなぐ役割を果たした。また、発達障害支援センター連絡協議会等において、各関係機関間の情報共有・連携を図り支援を行った。年に2回講演会を開催し、計192名に参加いただいた。各講演会のアンケート結果では、7~8割の方が初めての参加となっており、多くの市民の方に発達障害への理解を深めていただくことができた。 また、発達障害のある方や家族と協働したセミナーや発達障害のある方を対象にそれぞれの課題に特化したプログラムを開催した。 第2土曜日に新規の相談者等を対象として開所をしており、通学・就労等により平日の来所が難しい方にも相談いただいた。</p>							
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		延べ支援件数	件	目標値	2,500	2,650	2,700	2,700
				実績値	2,653	2,850	2,919	
達成率				106%	108%	108%		
評価		良い	良い	良い				
算出方法・設定根拠など		堺市発達障害支援センターが相談・発達・就労支援した件数(実績)。令和2年度の目標値は新型コロナウイルス感染症により、来所者数が減少することを考慮して決定。						
16	定性的な目標							
	発達障害者児が各ライフステージを通して地域で安心して暮らせる社会							
	目標に対する実績		相談・発達・就労支援、普及啓発及び研修事業を実施するとともに、関係機関と連携しライフステージに応じた一貫した支援を実施した。					

事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	延べ支援件数	件	2,653	2,850	2,919
	②	上記①にかかる年間経費	千円	30,486	30,505	30,575
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	11,491	10,704	10,475
備考(算出についての説明等)						
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
備考(算出についての説明等)						

業績の分析

19	<p>目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)</p>
	<p>広報さかいにて相談機関として掲載していることや障害児者向けパンフレット等へ掲載したり、リーフレットを配架していることなどから支援件数は年々増加しており、研修や調整会議についても積極的に開催し、専門機関として支援を行っている。 また、発達障害のある方や家族と協働したセミナーや発達障害のある方を対象にそれぞれの課題に特化したプログラムの開催、関係機関及び関係施設に対する啓発及び研修の実施など、適宜支援ニーズを把握し、事業に反映し実施している。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	発達障害者支援センター運営事業	シート番号	014-059
-------	-----------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○ 上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

	確認
--	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 発達障害者支援センターを閉鎖した場合、発達障害や支援制度に関する専門的知識を有する市職員がいないことから、市民の方に対して発達障害者支援法に基づく支援や普及啓発等を実施することができなくなる。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 発達障害や支援制度に関する専門的知識を有する市職員がいないことから、市民の方に対して発達障害者支援法に基づく支援や普及啓発等を実施することができなくなる。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 事業運営には専門的な知識や資格が必要であり、事業の費用はほぼ人件費で構成されているため縮減できない。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 換気のできる相談室の確保。ICTを利用した支援、普及啓発等の実施。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部署との適切な連携・役割分担 関係部署名 (障害施策推進課) 関連事業名 (障害者就業・生活支援事業) ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明 ①すでに民間に委託済み ②ICTを活用して遠隔での相談事業を検討しているが、現状ではセキュリティ上の問題を解決できないため実施できない。 ③堺市障害者就業・生活支援センターをはじめ、ハローワーク等関係機関と連携しながら事業を実施している。 ④各都道府県・政令市に設置されており、役割分担できている。 ⑤国の「発達障害者支援センター運営事業実施要綱」に基づき実施
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修事業を継続実施するために、新型コロナウイルスへの感染対策の実施やICTを用いた支援、啓発及び研修事業の検討を進めていく必要がある。また、関係機関と連携しライフステージに応じた一貫した支援及び支援機能の一層の強化を図る。		